

仕 様 書

大川市 子ども未来課

- 1 件 名
子育て支援総合施設用事務備品等購入
- 2 納入場所
大川市大字上巻387 大川市子育て支援総合施設
※別添平面図及び断面図参照
- 3 納入期限
令和3年3月31日まで
※搬入、設置は子育て支援総合施設が完成し、引渡しを受けた後に行うこと。
※建物の引渡し時期は工事の進捗状況により変更となる可能性があるため、詳細なスケジュールは発注者と協議し決定すること。
- 4 仕 様
別紙明細書に掲げる備品の調達及び納入場所への搬入、組立・設置、調整等
- 5 製品の安全性と保証
(1) 一般社団法人 日本オフィス家具協会（JOIFA）の基準に基づいた安全性と保証を担保しなければならない。
(2) 引渡完了後、1年以内に発生した故障、品質不良、変質等は無償で対応すること。
- 6 製品の規格・材質・素材・品質等
(1) 製品は、納入時において、すべて新品とする。
(2) 製品は、ISO9001及びISO14001の認証を取得した国内メーカーが製造した製品であること。
(3) 製品は、グリーン購入法に適合しているものであること（別紙明細書でグリーン購入法適合品を参考品としている製品は必須）。
(4) 受注者は、契約締結後、製品メーカー、仕様の確認できる資料を作成し、発注者の承認を得ること。
- 7 納入製品の設置等について
(1) 製品の納入、設置の時期は、電算関係の配線や他の製品の納入、設置と重複することが見込まれ、それらの受注業者と調整が必要となることに留意す

ること。

- (2) 製品を設置するために必要となる取付具（アンカー・ボルト等を含む）は、別紙明細書に記載していない場合でも、それらの代価は本製品に含まれているものとし、必要な取付を施工しなければならない。
- (3) 施設内の養生については、受注者が必要に応じた養生をしなければならない。
- (4) 輸送中に製品に損傷が生じないようにするとともに、搬入時に施設を損傷させ又は、他の製品を損傷させた場合は、受注者は速やかに発注者に報告するとともに、受注者の負担により原形復旧しなければならない。
- (5) 製品の設置後は、後片付けと清掃を行うこと。
- (6) 作業中の災害及び事故を防止するため、監督者を配置する等、受注者の責任において適切な対策を行うこと。
- (7) 付属品・保証書・取扱説明書等はファイル等に綴って、納入完了時に引き渡すこと。
- (8) 検収は発注者が立会いのうえ、納入期限までに行う。不備がある場合は、発注者の指示を受けるものとする。

8 特記事項

本仕様書に定めのない事項については契約締結後、別途発注者・受注者双方協議のうえ決定する。

調達物品の特記仕様

1 共通事項

- (1) 製品は、別紙明細書の参考品に記載された製品とする。
- (2) 別紙明細書の参考品に記載されていない製品による応札を希望する際は、同等以上の品質・性能を有することを証明する資料（カタログ、製品詳細図面等）を指定の期日までに提出し、発注者の承認を受けること。なお、カタログ標準品以外の特注品等は不可とする。
- (3) 下記3に掲げる費用は全て本体製品の価格に含むこと。

2 納入及び設置

- (1) 製品を納入する際は、納入2週間前までに納入及び設置にかかる工程表等を発注者に提出し、承認を得ること。なお、納入時期については、他の工事業者や備品納入業者との調整が必要となるため、発注者と打ち合わせを確実に行うこと。
- (2) 担当者が指定する室内の所定の場所まで納入し設置すること。
- (3) 組立品については、完成したものを設置すること。
- (4) 納入及び設置時に要請があった場合は、発注者に対し製品の取扱い説明を行うこと。

3 費用

- (1) 本仕様書の内容を満たすため、本体製品の他に別の製品等が必要な場合は、その費用も見込むこと。
- (2) 設置場所までの搬送に要する費用も見込むこと。
- (3) 組立品の場合は、組立にかかる費用も見込むこと。
- (4) 設置のために別途工事費等がかかる場合は、その費用を見込むこと。
- (5) 転落防止策を施す際は、施工に要する工事費等を見込むとともに、金具類についてもその費用を見込むこと。
- (6) 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、全て持ち帰ることとし、またそれらにかかる費用も見込むこと。
- (7) その他、納入等にかかる費用の一切を見込むこと。